

**第9回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表**

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

コア商事ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）に適用される「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」を制定するとともに「コンプライアンス規程」を制定し運用することによって、コンプライアンス委員会を設け、役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷く。コンプライアンス委員会事務局を当社総務部に置き、研修を定期的に行い、法令遵守、企業倫理遵守の啓発活動などの諸施策を推進し、コンプライアンス意識の向上に努める。

ロ. 当社は、当社グループの内部統制体制に関わる事項を統括・遂行する内部統制委員会を設置し、ガバナンスの強化を図る。

ハ. 当社グループは、財務報告に係わる「財務経理規程」を制定し、内部統制計画書に基づき、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行う。

ニ. 当社グループは、役員及び使用人等による不正行為の未然防止、早期発見、是正を目的に整備した内部通報窓口を設置するとともに当該制度の運用を定めた「内部通報規程」を制定し、通報者の保護を図る。

ホ. 当社グループは、反社会的勢力への対応について「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」において反社会的勢力に対し毅然として対決し関係遮断を徹底することを宣言し、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」において反社会的勢力への対応等を明記するなど、重要施策として取り組む。

ヘ. 当社は、取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保のため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」「情報システム管理規程」等の情報管理諸規程を制定し、情報の管理と情報の取扱いを規定しており、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についてもこれらの規程に基づき、適正に行う。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設け、リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図る。具体的には、発生の可能性のある大型災害等に備えた当社グループの体制の整備を行う。

また、関係する子会社においては、GMP（注1）、GQP（注2）、GVP（注3）、GPSP（注4）等の基準に従い、製品の品質・安全性に関する監視を厳正に実施する。

（注1）GMP(Good Manufacturing Practice)とは、製造業者(外国製造業者含む)及び製造販売業者に求められる「適正製造規範」(製造管理・品質管理基準)のこと。

（注2）GQP(Good Quality Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の方法に関する基準を定めたもののこと。

（注3）GVP(Good Vigilance Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売業者が、その品質、有効性及び安全性に関する事項や適正な使用のための必要な情報の収集、検討及びその結果に基づく必要な措置に関して遵守すべき事項を定めたもののこと。

（注4）GPSP (Good Post-marketing Study Practice)とは、医薬品製造販売後調査・試験の実施の基準のこと。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

当社グループは、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等の職務権限及び意思決定ルールを定め、取締役会の決議事項等に関する基準、組織の分掌業務、対象案件の重要度に応じた決裁権限を明確にすることによって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を確保する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」によりコンプライアンス意識の醸成をはかり、コーポレートガバナンスの充実に努める。

当社は、子会社における承認事項及び報告事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理・指導を行うとともに、子会社から定期的に業務、業績及びその他重要な事項に関する報告を求め、更に、子会社に生じた重要事項に関しては当社の取締役会における承認を得るなど、適切な子会社管理体制を敷く。更に、子会社に必要に応じて取締役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、子会社との連携を強化し業務の適正を確保する。

また、監査等委員会及び内部監査室は、子会社に対する往査を含め、当社グループの監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員である取締役及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

当該使用人は監査等委員会及び監査等委員の指揮命令に従うものとし、当社グループの取締役等の指揮命令権は及ばないものとする。当該使用人の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとする。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は「監査等委員会規程」を制定し、当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定める。

また、当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会において委任を受けた監査等委員が子会社の取締役会等の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保する。

監査等委員会は、会計監査人との定期的な打ち合わせを行うことによって、会計監査人の活動報告の把握を行い、情報交換を図ることによって監査活動の効率化と質的向上を図る。

当社内部監査室は、監査等委員と定期的に会合し、当社グループの監査結果を報告する等の情報交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」を制定し、各会議体を通じて、その徹底を図っております。また当社グループの全役員が参加する経営者会議及び全社員が参加する社員会等にて全社員に対してコンプライアンス研修を毎月実施しております。

2019年1月に発生した子会社コーアイセイ株式会社における独占禁止法違反事案を受け、2019年12月には、当社グループにおける内部通報制度の実効性向上として内部通報規程を制定し、内部通報者等の保護を強化いたしました。内部通報窓口の運用状況は、コンプライアンス委員会、取締役会等へ適宜報告しております。

② リスク管理体制

当社は、リスク管理に必要な事項を定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を適宜開催し、経営に重要な影響を及ぼす危機の洗い出し、見直しを行い、対応等について検討をしております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を14回開催いたしました。毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的な運営に努めております。また、事前に経営会議を開催し、役員及び関係者による検討・意見交換のうえ、取締役会に付議するなど、取締役の職務の効率的な執行に努めております。取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存を行っております。

④ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、年度初めに立案した監査計画に基づき、当社グループ全体の監査を実施しております。経営者会議、予算審議委員会などの社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要な稟議書を閲覧し、必要に応じて取締役や社員に説明を求めています。監査等委員と代表取締役とは適宜会合を行い、監査の年度総括を報告するとともに、意見交換を通じて、監査体制の実効性について確認しております。

⑤ 子会社の管理

子会社管理規程において、承認事項及び報告事項等を定め、綿密な連携のもとにグループ全体としての業務の適正を図るとともに、子会社に生じた重要事項に関して、当社の取締役会における承認を得るなど、適切な子会社管理体制をとっております。

⑥ 内部統制委員会

2019年5月に内部統制委員会を設置し、定例で委員会を開催しております。決定事項は速やかに関連部署に通達し、必要に応じて取締役会に上程しております。

⑦ 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を4回開催し、取締役の指名及び報酬に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 7月 1日から)
(2023年 6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	522,277	205,828	17,920,673	△407	18,648,371
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△435,804		△435,804
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,687,220		2,687,220
自 己 株 式 の 取 得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,251,416	-	2,251,416
当 期 末 残 高	522,277	205,828	20,172,089	△407	20,899,787

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	15,990	1,469	17,460	18,665,832
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△435,804
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				2,687,220
自 己 株 式 の 取 得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,075	10,315	6,240	6,240
当 期 変 動 額 合 計	△4,075	10,315	6,240	2,257,656
当 期 末 残 高	11,915	11,785	23,700	20,923,488

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称
コア商事株式会社
コアイセイ株式会社
コアバイオテックベイ株式会社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、コア製薬株式会社は当社の連結子会社であるコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

- . 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
当社グループは、主にジェネリック医薬品の原薬販売及び製造販売を行っております。
当社グループは、顧客との販売契約に基づいて、顧客に商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失の認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産6,275,955千円には、連結子会社のコーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産として2,869,228千円が含まれており、総資産の10%を占めております。同工場は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが蔵王工場の固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、又は事業所を基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

②主要な仮定等

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われておりますが、医療機関から安定供給と増産について要請されている『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の販売計画などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、不確実性を伴うため、事業環境の変化などにより実績が見積りと異なった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定をもとに、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,517,208千円
土地	587,696千円
計	2,104,904千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	349,904千円
長期借入金	1,941,288千円
計	2,291,192千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,688,893千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,619,980株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435,804	11.00	2022年6月30日	2022年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475,423	12.00	2023年6月30日	2023年9月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売上債権のうち23%が特定の大口顧客に対するものです。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 投資有価証券 (*2)	56,774	56,774	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(2,291,192)	(2,284,156)	△7,035
(3) デリバティブ取引	17,859	17,859	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	0

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	56,774	－	－	56,774
デリバティブ取引	－	17,859	－	17,859
資産計	56,774	17,859	－	74,634

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	2,284,156	－	2,284,156
負債計	－	2,284,156	－	2,284,156

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
原薬販売	14,163,624
医薬品製造販売	7,889,177
顧客との契約から生じる収益	22,052,802
その他の収益	—
外部顧客への売上高	22,052,802

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 528円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年 7月 1日から
2023年 6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894

	株 主 資 本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	864,038	864,038	△407	10,256,802	10,256,802
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△435,804	△435,804		△435,804	△435,804
当 期 純 利 益	492,675	492,675		492,675	492,675
自 己 株 式 の 取 得				-	-
当 期 変 動 額 合 計	56,870	56,870	-	56,870	56,870
当 期 末 残 高	920,908	920,908	△407	10,313,672	10,313,672

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～19年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料・業務委託料)及び受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料・業務委託料)については、子会社に対し経営指導・管理等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度に係る計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,009,846千円には、非上場の連結子会社であるコーアイセイ株式会社の株式1,706,007千円が含まれており、総資産の15%を占めております。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場は継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要となった場合には関係会社株式評価損の計上の要否を検討する必要があるものの、当事業年度においては、固定資産の減損損失の認識は不要な状況にあること、また、コーアイセイ株式会社の純資産額が同社株式の帳簿価額を充分上回っていることから、関係会社株式評価損は計上しておりません。

なお、コーアイセイ株式会社の蔵王工場の固定資産の減損に関する主要な仮定は、連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記(固定資産の減損損失の認識)に記載のとおりです。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われており、医療機関から安定供給と増産について要請されている『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の販売計画などを主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、不確実性を伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定をもとに、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,940千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務（区分表示したものを除く。）	
短期金銭債権	54,746千円
短期金銭債務	4,955千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,103,930千円
販売費及び一般管理費	9,766千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	3,969千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

1,356株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,485千円
退職給付引当金	2,983千円
役員退職慰労引当金	37,805千円
未払事業税	980千円
その他	11,977千円

繰延税金資産小計	56,232千円
評価性引当額	△37,873千円
繰延税金資産合計	18,358千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	18,358千円

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	コア商事 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導、 業務委託、 役員の兼任	関係会社 受取配当金	506,880	—	—
				経営指導料 収入 (注1)	319,969	未収入金	37,311
				業務委託 収入 (注1)	85,254	—	—
子会社	コアイセイ 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導、 資金の貸付、 役員の兼任	経営指導料 収入 (注1)	149,925	未収入金	11,593
				資金の回収 (注2)	296,000	短期貸付金	1,000,000
				受取利息 (注2)	3,576	未収入金	230
子会社	コアバイオテック 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導、 資金の貸付、 役員の兼任	経営指導料 収入 (注1)	13,888	未収入金	1,075
				資金の回収 (注2)	22,800	短期貸付金	22,800
						長期貸付金	83,300
受取利息 (注2)	331	未収入金	22				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料収入及び業務委託収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しております。
2. 資金の貸付・借入についての、貸付・借入利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 260円32銭
(2) 1株当たり当期純利益 12円44銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。